

事 務 連 絡

令和元年 5 月 22 日

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室室長補佐
厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長補佐
国土交通省水管理・国土保全局河川計画課河川情報企画室企画専門官
国土交通省水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室企画専門官
国土交通省水管理・国土保全局河川環境課流水管理室企画専門官
国土交通省水管理・国土保全局河川環境課水防企画室課長補佐
国土交通省水管理・国土保全局防災課課長補佐
国土交通省水管理・国土保全局防災課災害対策室課長補佐
国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課企画専門官
気象庁総務部企画課防災企画室調査官 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）付風水害対策調整官
消防庁国民保護・防災部防災課災害対策官

「警戒レベル」に係る広報について（協力依頼）

平素より防災行政の推進につきまして格別なる御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成に入り最大の人的被害をもたらした平成 30 年 7 月豪雨を受け、中央防災会議 防災対策実行会議の下に設置されたワーキンググループでは、住民が「自らの命は自らが守る」意識を持って自らの判断で避難行動をとる、住民主体の取組強化による防災意識の高い社会が構築できるよう、学校における防災教育・避難訓練や、「防災」と「福祉」の連携による高齢者の避難行動に対する理解促進、住民主体の避難行動等を支援する防災情報の提供等、今後実施すべき対策が提言されたところです。（平成 30 年 12 月 26 日）

本提言を踏まえ、今出水期（6 月頃）から、災害発生のおそれの高まりに応じてとるべき行動を直感的に理解できるよう、「警戒レベル」を用いた防災情報の提供が開始されます。これら防災情報の提供にあたり、広く広報する必要があることから、内閣府及び消防庁では、地方公共団体防災部局に対し、一般の方々を対象とした警戒レベルに係る広報用のチラシについて、別添事務連絡にて送付したところです。

貴省庁におかれましても、貴管内関係部局や、地方公共団体の学校所管部局、関係機関、関係団体等に広く周知していただきますよう、何卒よろしく願いいたします。

○留意事項

- ・本チラシのデータは、内閣府のホームページにも掲載しております。

http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/h30_hinankankoku_guideline/index.html

【連絡先】

- 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付菅（すが）風水害対策調整官、宮下（みやした）主査
TEL:03-3501-5693 FAX:03-3501-6820
- 消防庁国民保護・防災部防災課
外圍（ほかぞの）災害対策官、箕打（みうち）事務官
TEL:03-5253-7525 FAX:03-5253-7535